厚生労働大臣の定める掲示事項

●明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。
明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

●時間外の対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。
※ 再診の患者さまには、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます。

●電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

●一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、患者さまへご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。
一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。
ご理解とご協力をお願いいたします。

●保険外負担について

当クリニックでは、以下の項目について実費をご負担いただいております。

診断書（一般）	**2,000** 円
診断書（生命保険用）	**5,000** 円
予防接種（インフルエンザ）	**3,000** 円

※費用は税込金額となります。上記以外に保険適用外の費用が発生する場合は、事前にご説明いたします。

TOMIMATSU 女性医院